

平塚市環境基本計画（改訂版）の進捗状況に係る点検結果

平成28年10月 平塚市環境審議会

平塚市環境審議会では、平成27年度の平塚市環境基本計画（改訂版）の進捗状況に係る点検を行った。点検結果は、以下のとおりである。

1 計画全般に対する評価

本計画第3期事業計画の4年間の3年目であった平成27年度において、重点施策の目標の達成は約6割。重点施策の具体的取組の達成は約8割であった。計画からの遅れが生じた施策については、課題解決に向けた検証を行うとともに改善に努める必要がある。また、目標を大きく上回っている事業については、実績等を考慮し目標設定や取組内容の見直しを図り、さらに推進していただきたい。

	目標達成数	実施したが 目標未達成数	進展せず 目標未達成数	未実施など 評価なし	合計
重点施策の目標	9	0	4	1	14
重点施策の具体的取組	67	5	3	4	79

2 重点施策に対する評価

（1）幼稚園・小中学校などにおける環境教育の充実

環境教育は、わかば環境 ISO の取組を中心として園児から中学生まで連続した取組が推進され、私立幼稚園への取組も広がっている。また、環境教室など市民団体等の協力により環境に関する体験的な学びも展開されている。

今後も、体験的な学び等を通して、将来を担う子どもたちが環境について自ら考え、率先して行動できるような事業を継続的に展開していただきたい。また、より多くの子ども達に環境教育の場を提供することができるよう、市民活動団体と協働し、事業の継続的な実施や周知を図りたい。

（2）市民活動や企業の取組に対する支援

一人一人の環境への取組を促し、環境市民を増やすことは重要である。地域において環境活動を行う市民・団体の集まりである環境ファンクラブの会員数を増やすため、様々な機会や媒体を通して、環境ファンクラブの活動内容や魅力のPRをお願いしたい。また、団体会員間や個人会員間の情報交換や交流活動により、市内の環境に関するネットワークが拡大することを期待する。

また、企業による環境への負荷を軽減するために、平塚市環境共生型企业懇話会等を通じて、企業間で情報交換、取組事例の紹介等を行うことにより、企業の環境意識の維持・向上を図りたい。

（3）生物多様性の保全対策の推進

国は、平成24年9月に生物多様性国家戦略 2012-2020 を策定し、自然と共生する世界の実現に向けて、生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施することを掲げた。丘陵地、河川、海などの豊富な自然を擁している平塚の特性を踏まえ、生物多様性の保全に向けた様々

な取組が求められている。今後は、平成28年3月に策定された「かながわ生物多様性計画」を踏まえ、調査、研究等を進め、市民、大学、企業と協力、連携できる仕組づくりや地域の特性に応じた施策等について検討されたい。

(4) 里山の保全・再生とふれあいの推進

土屋、吉沢から成る土沢地区に残る里山は貴重な自然環境であるが、人の手が入らなくなったことで、荒廃が進むなど、自然環境保全のための施策が必要となっている。里山の自然環境を利用した体験活動が盛んに行われており、里山の保全再生活動は平塚の重要な取組の一つとなっている。市民、団体、大学、地域との連携、協働による様々な活動や里山を保全するボランティア活動の支援を継続することにより、里山保全再生活動を促進していただきたい。

(5) 農業の活性化と農業とのふれあいの推進

農業の活力を維持し、優良な農地の保全を図るため、担い手育成事業、農地の貸借の促進等の支援、市民と農業とのふれあいの場の提供などが実施されているが、社会情勢の変化、農業従事者の高齢化や後継者不足、有害鳥獣による被害等により、耕作放棄地が増えているのが現状である。農地の貸し借りや市民農園の整備等をより一層促進させ、農業活性化の推進に努めていただきたい。

また、地産地消の推進に向けては、地元生産者や関係団体等と連携し、各種事業を実施していただきたい。

(6) みどりのネットワークの形成

市民や事業者との協働による緑化活動の取組などにより、身近なみどりの確保が図られている。また、各種イベントやコンクールなどにより市民の緑化意識の高揚が図られている。ヒートアイランド対策の一つの手法でもある緑化の取組への支援や普及啓発活動を今後も継続することにより、市民、事業者と一体となってみどりの保全と創造に努め、うるおいとやすらぎのあるまちを目指していただきたい。

(7) さわやかで清潔なまちづくりの推進

美化推進モデル地区における取組や地区美化推進委員会に対する支援を継続して実施するとともに、まちぐるみ大清掃やポイ捨て防止キャンペーンを通じて、さわやかで清潔なまちづくりに向けた取組を継続し、身近な地域の美化意識の啓発に努めていただきたい。

(8) 新エネルギーの導入促進

エネルギーの需給問題は、東日本大震災以降、非常に重要な課題となっている。再生可能エネルギーの導入について、本市の地域性や経済性等を考慮し、県や他市事例等の調査・研究を引き続き行い、効果的な事業展開を図っていただきたい。また、イベントや各種媒体を通して、再生可能エネルギーに関する普及啓発に努めていただき、導入促進を図られたい。

(9) くらしや事業活動における環境への配慮の促進

日々のくらしの中で環境配慮行動を促す取組であるコツコツプランの参加人数は、増えてきている。今後も、小中学生を始めとして、多くの市民に地球温暖化対策の重要性を広く周知するなど、

一人一人の環境配慮行動につながる効果的な取組を実施していただきたい。

また、街路灯、防犯灯のLED化については一定の成果がみられたところであるが、公共施設における環境に配慮した整備の推進について、取組を継続していただきたい。

(10) 廃棄物の発生抑制・資源化・適正処理の推進

廃棄物に関わる施策である市民一人当たりのごみの排出量、ごみの資源化率については、目標を達成することができたが、事業系ごみ多量排出者に対する指導やごみの減量化・資源化に向けた普及啓発活動の取組を継続していただきたい。また、ごみ焼却施設の焼却残さの資源化、家庭から排出される剪定枝の資源化など、広域的なごみ処理を推進していく中で、関係機関・団体などとの連携により、引き続きごみの減量化及び資源化を促進していただきたい。

3 まとめ

当審議会の点検結果については、市民や組織内における点検結果とともに今後の各施策に反映され、その実効性が高められることを期待する。

なお、今後、本格的な少子高齢化や地域経済の変化が予想されるなか、時代に応じた施策の実施が求められている。地域の特性や実情を考慮し、実効性、機動性、柔軟性をもって事業の展開を図っていただきたい。